

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

厚生常任委員会会議 録			
日 時	平成 19 年 8 月 24 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 2 5 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	北野委員長、吹田副委員長、千葉・中島・井川・斎藤(博)・ 成田(晃) 各委員		
説明員	市民・福祉・環境各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、中島委員、成田晃司委員を御指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「真栄保育所の新築・移転について」

(福祉)金子(文)主幹

真栄保育所の新築・移転を条件としました民間移譲について報告いたします。

真栄保育所は、昭和43年3月に建設され、40年近くが経過しており、床のたわみなど経年劣化が著しく、早急な改築が必要であります。

公立保育所の施設整備につきましては、三位一体改革により平成18年度から国の交付金の対象外となり、一般財源化されたことから、公立保育所の施設整備を行う場合は、起債の対象にはなりますが、基本的には市の負担となりますことから、現在の市の財政状況を考えた場合、公立保育所として改築することは困難であります。

民間保育所の施設整備につきましては、国の施設整備交付金の対象となりますことから、真栄保育所を民間移譲し、民間保育所として新築していただくものであります。

建築予定地は、市が所有する小樽市勝納町271番1、測候所跡地2,798.01平方メートルを予定しております。

今後のスケジュールにつきましては、まず本日と8月30日の2回、午後6時から保護者説明会を開催し、市の考え方を説明いたします。

次に、移譲先法人の選定につきましては、公募によることとし、9月下旬に選定委員会を立ち上げ、公募を行い、来年の1月中旬ころまでには移譲先法人を決定したいと考えております。

その後、平成20年第1回定例会に児童福祉施設条例の一部改正と不動産等譲与の議案を提案したいと考えており、移譲月日は平成20年4月1日を予定しております。その際には、民間移譲に伴う保育環境の変化、保育士が全員かわることによる入所児童に与える影響を軽減するために、引継ぎ等を配慮していきたいと考えております。平成20年度中に国の施設整備交付金事業により新しい保育所を整備し、平成21年度から新しい保育所で保育を開始する予定であります。

委員長

「道立中央乳児院の民間移譲について」

(福祉)子育て支援課長

道立中央乳児院の民間移譲について報告いたします。

道立中央乳児院の民間移譲につきましては、昨年12月に決定された「道立中央乳児院の見直し方針」に基づき、移譲先は現に医療機能を持つ児童福祉施設を運営する道央圏内の社会福祉法人とされておりましたが、北海道より平成19年7月10日付けで、移譲先法人は、札幌市白石区川北に法人本部を置き、同所で重症心身障害児施設「札幌あゆみの園(定員168名)」などを運営しております社会福祉法人北翔会となったとの通知がありました。

今後のスケジュールにつきましては、本年11月に北海道議会第4回定例会で移譲に伴う条例改正をし、来年4月以降、当該法人が所有する白石区の重症心身障害児施設に併設して、新たな乳児院施設を建設し、平成21年3月に引き継がれる予定となっております。

これまで本市といたしましては、小樽市内で事業活動を行う社会福祉法人が移譲を受け、これまで果たしてきた役割を今後も市内で担っていただくことが適切と考え、引き続き市内で存続するよう北海道知事あての要望書を提出し、また北海道済生会西小樽病院が移譲を希望し、運営計画書等を提出するに当たり、地元市としても移譲して

いただくよう意見書も付したところではありますが、残念ながら北翔会となったものであります。

委員長

「小樽市国民健康保険資格証の変更について」

(市民)主幹

小樽市国民健康保険の資格証の変更につきまして報告させていただきます。

平成19年10月より小樽市国民健康保険被保険者証のカード化を実施いたしますが、あわせて小樽市国民健康保険の資格証、これにつきましては、滞納1年以上の方が対象でございますが、これらの方につきましても世帯単位から個人単位に交付することといたします。

様式及び大きさにつきましては、法による定めがあり変更はできませんので、カードサイズに対応できるように記載欄を調整して二つ折りできるようにしたいと思っており、このようになります。これが資格証でございまして、カード化になりまして二つ折りでも使用可能ということに調整しております。

なお、10月の期間更新に合わせて9月下旬に発送することとしております。

委員長

「廃棄物最終処分場第2期拡張整備事業に係る工事契約について」

(環境)藤田主幹

廃棄物最終処分場第2期拡張整備事業に係る工事契約につきまして報告申し上げます。

この事業につきましては、平成19年度から21年度までの3か年で工事を進める計画としまして、第2回定例会で御議論いただき、予算の議決をいただいたものでございます。

第2回定例会終了後、環境部といたしましては、円滑に工事が行えるよう、当該工事の設計及び監督を担当する建設部に対しまして早期発注をお願いしたところでありますが、これを受けて建設部では地元企業の入札参加の機会が多くなるよう配慮して、三つの工事に分離発注する計画であり、このうち主体工事であります埋立地造成拡張工事につきましては、8月下旬に入札を執行し、9月の第3回定例会において工事案件を提案することとしておりました。

当該工事を発注するに当たりましては、共同企業体による公募型指名競争入札方式で実施する予定であります。施工管理や長期にわたる瑕疵担保責任を考慮しますと、一定の条件を満たす共同企業体の構成員が必要となります。しかしながら、防衛施設庁発注の工事をめぐる官製談合事件にかかわって、本市が7月10日に行った指名停止措置により、条件に該当する業者が1社のみとなり、競争入札を行える状況にはなくなったものであります。

このことから、11月上旬の指名停止解除後に入札を行い、仮契約を締結した後、12月の第4回定例会で工事案件を提案し、議決後に本契約を締結したいというふうに考えてございます。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

中島委員

真栄保育所の新築移転について

それでは最初に、真栄保育所の問題について質問いたします。

今回の提案は大変唐突な形だと私は受け止め、びっくりしています。本来なら老朽化した保育所の新築・建替えということですから、文句なしに賛成、こう言いたいところですけども、幾つか疑問点があります。

保育所の建替えということでは、小樽市にとっても大変大きな事業だと思います。本来なら計画を明らかにして

進める中身だと思いますが、年度途中の常任委員会に提案する、これもなかなか異例なことだと思います。本来なら今年の3月の当初計画にのってきていいのではないかと思うのですけれども、なぜ3月の計画にはなくて年度途中の現在の常任委員会に提出する、こういうふうになった経過について、まずお聞かせください。

(福祉)金子(文)主幹

今回の提案に至るまでの経過についてですけれども、真栄保育所を含めます公立保育所のあり方につきましては、施設の老朽化、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援機能の強化などの課題を解決するため、民営化を視野に入れて運営の効率化を図り、公立保育所と民間保育所の役割を明確にした中で全体計画を策定して進めていきたいと考えておりましたけれども、全体計画の策定にはやはりそれなりの時間がかかりますので、全庁的な議論の中で真栄保育所につきましては老朽化が深刻な状況でありますことから、1年でも早く今の状況を改善したいということで先行させるものであります。

それで、今の時期であれば、ぎりぎりのスケジュールではありますけれども、平成20年度に民間事業者により新築ができ、21年度には新しい保育所で保育が開始できるということでございます。

中島委員

今日、資料で出していただきましたけれども、市立保育所の建築年度を調べましたら、真栄保育所は昭和2年に事業を開始し、経過年数は40年、銭函保育所も39年目、長橋保育所も38年目です。老朽化ということであれば、いずれ劣らぬ状況です。2年前の台風のときには、銭函保育所の屋根が吹っ飛んだということをお話を聞きましたけれども、真栄保育所が損傷したという話は聞いておりませんが、保育所の関係の皆さんのお話を聞いても、真栄保育所が新築という形で取り上げられ、この間議論されてきた経過はあまり聞いていない。なぜ真栄保育所が対象になるのですか。

(福祉)金子(文)主幹

真栄保育所につきましては、これまであまり中規模とか、そういう大規模な修繕には手をかけてこなかったというのがありますし、また地盤の悪さというのも原因の一つだと思いますけれども、他の同時期に建てられた保育所に比べても老朽化が深刻な状況であるということで真栄保育所を今回新築したいということでございます。

中島委員

そう言いますけれども、私たちも昨日一緒に見てまいりましたから、施設の状況というのは確かに旧態依然とした学校の校舎のような雰囲気だということはよくわかりましたけれども、これは今始まったわけではないですね。10年前から廊下は傾いていたと言っていますし、子供たちがおしっこをしたら、これがずっと流れるという話を保育士たちが言っていることがありましたから、そういう状態は決して昨日今日の話ではないわけです。さきの説明でも、今建てれば平成21年度に保育所を建てることのできる、だから今申し込むのだとおっしゃっていましたけれども、そういうことはこれまでどこで話し合われてきたのか。そして、この時期にやはり申し込もうというふうにした決めた経過は何かあるのですか。どうしても今申し込まなければならない、この時期にこの話を臨時の常任委員会でも出した方がいいというふうになった経過がいま一つはっきりしないのですけれども。

(福祉)金子(文)主幹

確かに真栄保育所につきましては、もう何年も前から老朽化は言われてきております。ただ、少しでも、あと何年間か、4年間、5年間か、このままでいいのかということ考えた場合に、やはりこのままにしておくことはできないだろう。ですから、1年でもやはり早く新しい保育所で、子供たちによりよい保育環境を提供したいという思いで今回計画を話させていただいております。

中島委員

先ほどのお話では、公立の保育所を建てるということになれば国からお金が出ない。民間で建てるしかないというように説明していましたが、これは具体的にどういうことでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

交付金の場合、公立保育所を新設する場合には平成18年度から国の交付金の対象外となった。それで、市で建てる場合には、起債の対象にはなりませんけれども、基本的には建設事業費は市で負担しなければならないということでございます。

中島委員

起債で建てるということは、一切国からのお金は入らないということですか。

(福祉)金子(文)主幹

交付金の対象外となりまして一般財源化されましたので、本来、今まで交付金の対象となった相当額については、今までの起債とは別の起債が認められまして、その起債の元利償還額につきましては、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入するというようになっております。

中島委員

そうなれば、措置はされると、小樽市が新しい保育所を起債でつくったとしても、その分については基準財政需要額の中に組み込んで国はお金を出しますと言っているわけですから、できない、小樽市が単独ですべてのお金をかぶってやらなければならないということとは、ちょっと違うのではないですか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに理論的には基準財政需要額に算入するということは、交付税措置がされるということですがけれども、次年度以降、その交付税の部分もどうなるか不透明な部分もありますし、いずれにしてもやはりかなりの市の持ち出しというのがありますので、現在の厳しい財政状況の中では市で建てることは難しいということでございます。

中島委員

民営化したら新設できるという保証はあるのですか。

(福祉)金子(文)主幹

これから民間事業者につきまして公募いたしますけれども、そのときに当然、新築移転というものを条件として公募いたしますので、その応募された事業者によって新しい保育所が建つということでございます。

中島委員

それは申し込むということではできると思います。けれども、2005年度の話なのですけれども、2005年度のこれがハード交付金、いわゆる民間の施設整備交付金なのですけれども、国全体として当初予算が167億円、そのように予算を組んでいる中で、全国のこの施設整備の申請総額が313億円でした。そのうち民間保育所が申請した分が230億円です。実際に国が内示額で出したお金は119億円で、民間保育所分は92億円なのです。民間保育所全体が230億円請求したけれども、国が認めたのは92億円、半分以下ですよ。申請した半分も予算がつかないという状況の中で、小樽が民営化した新しいこの民間保育所を希望して手を挙げたとしても、必ず新築できる保証はあるのですか。

(福祉)金子(文)主幹

必ずということは今の段階では言えないですけれども、今の真栄保育所の老朽度からすれば、国に交付金の申請をする場合、点数化するのですけれども、その中ではかなり優先順位は高くなると思っております。

中島委員

保育所の施設整備のお金とか運営費というのは、今までは公立、私立ともに国と自治体が負担するという仕組みが長い間ありました。施設整備は、例えば国が2分の1、都道府県が4分の1、残りが設置者というふうにして、これは補助金として出すという形があったわけですがけれども、先ほどおっしゃったとおり、三位一体の政府の改革と称して、この公立保育園の運営費と施設整備費のうち国の負担分というのは、税源移譲ということで補助金という形にならなくなったわけです。交付金としても対象にならなくなりました。そういうことで、実際にはこちらに措置されているというけれども、はっきりこのお金を使うというのがどうも不鮮明だという使う側の意見があるの

は御承知のとおりです。実際に、国の方は、2004年度11月の国庫補助金を2兆8,390億円、かなり大きなお金をやめて税源移譲すると言ったにもかかわらず、そのうち4,700億円を削減して地方に税源移譲しているのです。結局、地方財政の圧縮なのです。それがやはり大きなこの使いづらさの原因だと思います。政府の保育所の民営化推進の目的というのは、全体としては安上がりの保育園づくり、コスト削減が目的ですから、そういうことに安易に迎合するような政策でいいのかどうかということが問われていくと思います。公立の削減で私立に行くお金も圧縮しながら、全体の基準をこの私立の額に合わせていこうとする方向ですから、そういう点では、小樽市は民営化したら一つ公立保育所が減って、そこにかかわるコストは減らすことができると考えているかも知りませんが、結果的に公的サービスの後退になるのではないのでしょうか。やはりこういうことを考えるときには、かなり全国的にも公立保育所の民営化を強力に進めていますから、父母の了解なしに強引な進め方をして社会問題になって、裁判ざたになっているところも少なくありません。そういう意味では、非常に慎重に、皆さんの合意と納得できる中身で進めなければならないと思いますけれども、そういう問題も含めて、小樽市としては、この民営化の問題についてはどのように進めていこうと思っているのですか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに、今回、民間移譲を進めるに当たりまして、保護者の理解を得ることが一番重要なことだと思っております。ですから、これから保護者説明会で十分に説明をして理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

中島委員

受入先については選定委員会をつくって、そこで決めるとおっしゃっていますが、手を挙げる業者、そこに参入していいというふうに考えている業者の目当てというのはあるのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

基本的には、公募の範囲ですとか、公募の条件につきましては、これから立ち上がる選定委員会の中で整理していただくことになっていきますけれども、今の考えとしては、公募の範囲といたしましては、小樽市内で認可保育所を運営している法人を一応対象としたいということで考えております。

中島委員

選定基準の条件は、小樽市内の認可保育園をやっているところといっても、それ以外の条件で何か考えていることはあるのですか。

(福祉)金子(文)主幹

選定の条件につきましては、当然ある程度、保育士の経験年数、あとそういうものはまず基準にしていきたいとは思っております。

中島委員

これは今提案されたばかりで、これから議論を深めて、また地域や父母の皆さんともお話を進めなければならない中身なのですけれども、一番大きな問題は、保育サービスを受けている子供たちにとってマイナスにならないようにするということが、私は非常に大事だと思うのです。けれども、この保育所の民間に移行するという問題では、ある日突然保育士が全部かわる、これが一般的な実情なのです。そのことによって子供に対する影響というのはいろいろ報告されていますけれども、そういう民間移譲するときのデメリットみたいなものについても考えているのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに民間移譲するときの一番大きな問題といいますが、これはやはり保育環境が大幅に変わることによって子供たちにどういう影響があるかということだと思います。ですから、そういう保育環境の変化による子供への影響を少なくするために、市と民間の保育士が双方合同で引継ぎをする形を一定の期間を設けていきたいとは考えてお

りますけれども、その具体的な内容につきましては、保護者の意見等も聞きながら検討していきたいと考えております。

中島委員

現在、真栄保育所の職員の方々がいるわけですが、この皆さんについてはその後の職場配置だとか対応、あるいは退職を求めるなどということにはならないのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

現在、真栄保育所の職員につきましては、正職員については当然、他の残りの6か所の保育所に異動していただくということで、退職を求めるといふことにはなりません。

中島委員

保育所の質問については以上で終わります。

埋立地造成拡張工事に係る指名停止措置について

次、廃棄物最終処分場の問題について、若干質問いたします。

先ほどの説明では、防衛施設庁発注工事をめぐる官製談合の問題にかかわって、小樽市として指名停止措置を実施したということでした。私は、この指名停止の業者一覧表を資料でいただきましたけれども、41の業者の名前のうち一つ違うということで40の業者が出ていますけれども、この一覧表について、まず指名停止期間の3か月から17か月、15か月といろいろありますけれども、ちょっと先に説明をお願いします。

(環境)管理課長

今回、皆様に配布いたしました資料についてですけれども、先ほども冒頭で報告がございましたとおり、防衛施設庁が発注したいいわゆる官製談合事件に絡みまして、平成19年6月20日に公正取引委員会が排除措置命令をした会社が全部で56社ございまして、そのうち小樽市の登録業者であります41社に対しまして指名停止措置を行った、その一覧表でございます。

中島委員

この3か月、17か月、15か月というのは、どういうことですか。

(環境)管理課長

一応、今回の指名停止につきましては、指名停止基準を参考にしながら決定したというふうに聞いております。これは最終的には入札参加資格者名簿の所管をしております財政部の方で、国の設定ということではございますけれども、基本的には今回は3か月の指名停止というふうに考えたと聞いております。ただし、そのうち過去1年間に指名停止処分をされた業者がございまして、その業者につきましては4か月というふうに1か月多く停止期間を設けたというふうに聞いております。

それから、7月9日現在で別の案件で指名停止されていた業者がございまして、その業者につきましては、その当時の指名停止期間に加えてさらに6か月を加えまして、それぞれ指名停止の期間を設定したというふうに聞いております。

中島委員

そうしますと、大林組17か月、鹿島建設15か月、清水建設15か月、こういうふうに並んでいる数字の方々は、今回の指名停止以外にも処分を既にいただいている、追加になったと、こういうことですね。指名停止を受けない業者が1社あったということですが、どこの業者でしょうか。

(環境)管理課長

指名停止を受けない業者といいますが、私どもの方では、今回の工事につきましては、公募型の指名競争入札というふうに考えております。その中で一定の、最終的にはまだ建設工事委員会の中で公募条件というのは確定していませんけれども、現在、設計を担当しております建設部の方で想定しております公募条件に合致する業者で今

回の指名停止にならなかった業者は 1 社ございまして、それは株式会社竹中土木でございます。

中島委員

公募型競争入札でやるとおっしゃっていますが、そういう入札をするとして対象になる業者というのは、小樽で指名している業者のうち何社ぐらいあって、そのうち今回のこの中身、基準ですね、今回の最終処分場の仕事をするのに対応できる業者としての基準に合致する業者というのは何社ぐらいあって、そのうち今回停止になった業者というのは何社ぐらいあるのかを教えてください。

(環境)管理課長

先ほど申しましたとおり、まだ最終的な公募条件というのは小樽市の建設工事委員会の中で決定という形にはなっておりませんが、あくまでもこれは建設部が今原案として考えている公募の基準からいたしますと、13 社がその該当になるというふうに聞いております。そのうち先ほど言いました 1 社が指名停止を受けておりませんので、残りの 12 社が指名停止の状況にあるということ聞いております。

中島委員

今お話を聞いていましたら、ほとんどこういう対象でしたら、小樽の仕事を引き受けていただけるような業者がみんな指名停止になっているということでしたら、こちらの方にも大変差し支えあると思うのですが、今提案があったように、11月上旬まで期限を変更することによって、対象業者というのは増えるのですか。

(環境)管理課長

先ほど 12 社が現在指名停止の状況と言いましたが、そのうち 8 社は 11 月上旬までの間に指名停止が解除される予定であります。

中島委員

つまり、小樽市は、今この指名停止になっている中から 11 月まで、この 3 か月の停止処分が終わるまで待って、8 社が処分解除になるのを待って競争入札をやりたいというふうに考えていいのですか。

(環境)管理課長

一応その旨の報告があったというふうに考えております。

中島委員

これは公正取引委員会から処分を受けた方々ですよね。法律的には非常に社会的な処分を受けた会社に対して、処分を終了する期間を待って仕事を受けていただきたいと、こういう話ですから、これもまたちょっとあまり本末転倒な話ではないかと思うのです。談合を何回もやっているような業者にまたそういう仕事をお願いしなければならないのですか。そうしたら、この談合に対する厳しい処分というのは何も意味がないではないですか。これは小樽市だけの問題ではなくて、国の基準そのものが談合をやって 3 か月過ぎれば仕事が来るのだから問題ないと、こういう仕掛けになっている以上変わらないわけです。もう談合をやるより、そういうことをしないで普通の仕事を受けた方がずっと利益になるというふうにならない限り、なくなっていくわけですよ。こういうことに加担するような、あるいは応援するような仕掛けになること自体が、非常に私は問題だと思うのです。もうこの際ですから、1 社だけだといっても、この竹中土木にお話をし、今回指名停止になっていないのはあなただけだと、今回限りですよ、こういう仕事をやっていただきたいのだけれどもどうだという話し合いをして、皆さんにその内容をよくわかるように透明にして随意契約を結ぶということは、できないものなのですか。

環境部長

この最終処分場の工事ですけれども、無論公共工事ということになりますし、こういう大きな工事ですから、それなりに 1 社による随意契約ということになりますと、いろいろな部分で支障が出てまいります。この最終的な工事の指名業者なり工事の方法につきましては、建設工事委員会の方で最終的に決定されますので、そちらの方の意見を聞いてからということと考えてございます。

中島委員

私はやはり思いますけれども、自治体としてさまざまな仕事、公共事業、市民のための仕事をやろうと思っても、こんなに談合に参加する業者が多くて発注する業者も選べないと、こういう事態をぜひ改善してほしいということ国にきちんと意見として上げて対応していただくべきだと思うのですけれども、そういうことを上げる機会があるのでしょうか。

環境部長

建設工事の関係についてはちょっと所管が違いますので、私の方で何とも言えませんけれども、この辺のお話については、また建設部を通しまして、それからさらには建設部の方から建設工事委員会等にもお話をさせていただくというようなことで考えてございます。

中島委員

この項目は終わります。

道立中央乳児院の民間移譲について

道立の中央乳児院の民間移譲については報告を受けましたけれども、先ほどの子育て支援課長の報告でも、小樽では済生会西小樽病院が早い時期から有力事業所として名前も挙がっていましたが、市民の期待も高かったと思うのです。ほぼ何かもうそうなるのではないかという話も先行していましたから、なぜならなかったのかということについて、何か情報をお持ちですか。

(福祉) 子育て支援課長

中央乳児院の民間移譲は、前もってうちの事業所が手を上げているという中で、期待は同じくございました。つきましては、昨年6月にこの民間移譲に関しての見直し方針案といったものができたのですけれども、昨年12月に、議会等のいろいろな手続を踏みまして最終的にはそのとおり固まったのですが、道央圏内の社会福祉法人6法人がその見直し方針に沿った形の最終事業所ということになったのですが、実際的には1か所から、小樽市の済生会西小樽病院が手を挙げたそうなのでございます。ただ、見直し方針案のその移譲の時期は19年度中という条件が一つあったときに、済生会西小樽病院の方から平成19年度中の移譲は難しいという申入れがあったということから、ではその時期をずらさなければいけないということで、最終的に今年の1月になりましてからこの移譲時期を20年度以降にするということで、改めてその対象となる6法人について声かけをされた。そういった中では、さらに移譲時期がずれたことによって2法人、札幌の方の法人が手を挙げまして、都合3法人でその移譲先を競うといいましょうか、選考されるような形になったと伺っております。最終的に、先ほど報告いたしましたとおり、7月10日付けでいただいたときに、札幌市の白石区川北にあります北翔会、これがその3法人の中で大変な開きをもって選考委員会の方々の得票をとったというふうに伺っております。最初、移譲時期が19年度中といていたものが20年度以降の早い時期となった中で、ほかのところになったということです。

中島委員

小樽の方としては大変残念な結果だったので、声が大きいと思います。大変な開きをもって決定されたということですから、その選考委員会の方々の点数なり判断なりというもので選ばれたことだと思いますけれども、何かいい方法、もう少し手を尽くすことがなかったのでしょうか。それだけお聞きして終わります。

(福祉) 子育て支援課長

私どもも、昨年、この民間移譲対しましては、お話があったときに小樽市として地元市の事業所になってほしいということでの知事あての要望書も出しましたし、このたびは西小樽病院が移譲に手を挙げるという際の運営計画の中に添付します地元市の意見ということでは、私どもの方といたしましては24時間体制で運営される乳児院の活用から見ますと、いわゆる子供のショートステイといったものであるとか、それから短期入所支援のショートステイですとか、それから病後児保育、これが小樽市としても、またこれをやりたいというふうに検討するような事

項になっておりますので、医療機能等を常設している乳児院があれば、そういったことも可能になっていくのかということで、いろいろと私自身も期待を膨らませていたというか、そういうことで非常に残念だというふうに思っていますけれども、小樽市としてはそういった形で要請をしましたけれども、いかんせんその選定委員会の中で、民間の方も含めて御意見をいただいた中で決まったということなので、仕方がないのかなというふうに思っております。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

公立保育所の今後の計画について

昨日、真栄保育所を見学させていただきました。私も初めて保育所というところへ行ってみたのですが、非常に待たなしで新築しなければならない様子という状況を見せていただきました。大変時期尚早だとして、皆さんは御不満のようではありますが、聞きますと、国からの交付金が出る期限等を計算したら今が最終リミットだということで、それも納得をいたしました。

それで、真栄保育所については納得いたしましたけれども、今後、例えば39年、38年、35年と経過している古い保育所、これについても結局国から、もう公立でやる場合は補助金も何も出ませんということになれば、これは当然民間に移譲していく形になるのですけれども、そういうときにでも今みたいに慌てず、きちんと計画を立てられて、そしていつころになったら例えばここをするのだという、そういうきちんとした計画をつくっていただきたいことと、その交付金、果たして平成20年度以降に出るか出ないかわからないという部分で、ではこの40年も経過している古い保育所、例えば来年、再来年になったら今38年でも40年になりますよね。そういう保育所についてはどのような考え方をしているのかちょっとお伺いします。

(福祉)金子(文)主幹

真栄保育所以外の三つの保育所につきましては、先ほども答弁しましたけれども、公立保育所のあり方の全体計画を策定した中で、どういう形で進めていくか、その計画を策定する上では第三者機関といいますか、次世代育成対策推進協議会という協議会の中での御議論いただき、その意見を踏まえて計画を策定したいと思っていますので、その計画の中で進めていきたいと考えております。

井川委員

私も非常に勉強不足なのですが、公立保育所を新築する場合、政府からの補助金というのはいつから出なくなったのですか。

(福祉)金子(文)主幹

平成18年度からでございます。

井川委員

それは突然出なくなりますという連絡があったのですか。それとも何年も前から平成18年度で公立保育所については交付金を出さませんということがわかっていたのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

この次世代育成支援対策施設整備交付金なのですが、これは平成17年度に、これまでの社会福祉施設等施設整備費の国庫負担金から、次世代育成支援対策推進法に基づきまして交付金に変更になったものなのですが、その変更になった時点では、これまでと同様、公立も民間も対象となっていたものです。ただ、これが18年度の交付金の申請時に公立保育所につきましては対象外となったということでございます。

井川委員

国の政策ですけれども、ちょっとほかのいろいろな都市もそんなに新しい保育所をどんどんつくって、全部がすばらしい保育所ばかりではないと思うのです。小樽市みたいなところがたくさんあると思うのですけれども、やはりこれは行政に大いに声を大きくして、皆さんで力を出して、何としても、今の政府の考えというのは逆行しているのです。子供を今たくさん産んでいただいて何とかしようというときに、保育所をこんなことされたらどうなのでしょうかと、私も、何かちょっとその辺も民間に全部なるのでしょうかけれども、民間だって簡単に「はい」と手を挙げるところばかりとは限らない。この六つが全部手を挙げるとは限らないわけですから、そういう部分も大変懸念されるあれもあるのでしょうかけれども、政府としては、これから民間移譲をしていくという方針の下で、やはり交付金が出ないような政策にしたところもあるのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

国の政策につきまして私の方から答弁することもできないのですけれども、結果としまして、当然、公立保育所が対象外となるということは、やはり自然と民間へ移行というのが進んでいくのかとは思っております。

井川委員

いろいろとちょっと私も勉強させていただきます。でも、やはり何といても真栄保育所、ぜひ父母の方にきちんと説明をして、そして子供たちが同じ保育所で、保育料は同じですから、廊下がゆがんでいるようなところで保育されるよりは、一日も早く新しい保育所で、やはり子供の幸せのために頑張っていたきたいと思えます。

国民健康保険料の滞納について

次に、先ほど国民健康保険の資格証の変更の件で、ちょっと関連してなのですけれども、今の国保料の滞納件数と金額についてお知らせください。

(市民)主幹

最近の状況ということでございますが、平成18年度決算がまだということなので、14年度から17年度にかけまして、それぞれ現年分の一般、退職につきましても未収額、それから、それぞれの未納件数、これは世帯数ですけれども、これを申し上げたいと思っております。まず、平成14年度につきましては、円単位で申し上げますと、未収額が3億6,695万1,392円で、件数につきましては3,747世帯となっております。また、15年度につきましては、金額では3億4,867万4,461円でございます、件数は3,790世帯となっております。また、16年度につきましては、未納額2億9,242万3,471円で、件数が3,302件となっております。また、17年度につきましては、金額は2億5,392万1,834円で、件数は2,949件というふうに推移しております。

井川委員

2,900何件という件数なのですから、それについては、このうち何件ぐらい資格証を発行しているのですか。

(市民)主幹

直近で申し上げますと、資格証は9月末で出すのですけれども、昨年は460件出しております。ちなみに最近の資格証の件数ということで申し上げますと、平成17年が462件、16年が571件、15年が309件、14年につきましては300件ということで推移しております。

井川委員

少しずつ滞納額も件数も減ってきているということは、市民部の方でも努力はされていると思うのですけれども、払える方が払っていないという話も耳にします。ですから、やはりそういうことのないように、できるだけ国保料は払える方についてはきちんと払っていただくという方針で何か努力されていることはありますか。

(市民)主幹

現在、収納につきましては、私も含めて市の正規職員10名、それから嘱託員が19名という体制でやっております。やはり委員の御指摘のように、負担をしていただいている皆様に制度の御理解をお願いしたいということでやって

おります。まだまだ未納額は多いのですが、少しずつですが収納率も上がってきておりますので、やはり制度理解ということを根底にこれからも進めてまいりたいと思っております。

井川委員

大変ですが、ぜひ頑張ってください。

道立小児総合保健センターについて

それで、最後ですが、銭函の道立小児総合保健センターなのです。随分私もいろいろと、知事にも 2 度ほどお目にかかって何とか小樽の業者ということで私もお願いしてまいりましたが、やはりすごい規模の違いとか、よくお尋ねしたら相当な金額の開きもあったということで、落ちた方には満場一致というお話も聞いたので、非常に残念かなと思うのです。私も、知事にも申し上げたのですが、銭函は非常に子供を育てるには場所もいいし、空気もいいし、札幌にも近い、小樽の中心部にも近い、非常にいい場所なのですが、やはり場所を移転するとなったらちょっと難しいのかという部分もあって、いろいろな方がいろいろな御意見を私のところにも寄せられました。子育て支援課長も何回も何回も札幌に出向いてきつと御相談なさったと思うのですが、残念ながら小樽には落ちなかったということで、しかももう一つは、小樽の児童が 3 名しかいないということで、そんな部分もあったのかと理解するのですが、その辺も大変残念だと思うのです。今後、今、道の制度として唯一残っていた小児センターも、それから乳児院も皆さん全部引き揚げられて、だんだんと小樽に道の施設がなくなって本当に寂しい限りですが、いろいろな部分で努力されて大変御苦労だったと思います。今後そういう部分については、どんどん行政の方に出向いて、何とか小樽のためにやはり一つでもそういう部分を減らさず小樽の業者に落としてほしかったという要望をして、終わります。

成田（晃）委員

埋立地造成拡張工事の指名業者について

最終処分場の件でちょっとお伺いします。

もらった資料の中にいわゆるスーパーゼネコンの名前が随分載っているのですが、このスーパーゼネコンでなければ、この最終処分場の処理事業というのはできないのですか。

（環境）管理課長

スーパーゼネコンという表現はいろいろ定義があるようで、いわゆるゼネコンというふうな事業者がほとんどかと思っておりますが、今回の工事につきましては、埋立処分場ということで、一番肝心なのが遮水シート、これが非常に重要な施工のポイントになっております。これが万が一何か供用中に破れたり何なりというふうな事態が起きますと、埋立てを停止して、そして埋立物を掘り起こして、またシートの修復、そういったようなことも考えられる、とにかく今回の埋立処分場の造成に関しましては、シートの施工ということが一番大きなポイントになっております。

そういった中で、あくまでもそういった部分での施工管理、さらにはある程度供用開始後にも瑕疵担保責任を長期間にわたって課さなければならないような工事なものですから、そういったことに対応できるという意味で、ある程度公募型の入札をする中で、そういう一定の高い評価といえますか、そういったものがある業者ということで公募の条件に組み込むというふうにご考えてございます。

成田（晃）委員

埋立期間というのは、およそどのぐらいの年数を計算しているのですか。そして、その年数の中で、すべて管理もこういう業者に委託してしまうのですか。

（環境）管理課長

今回の 2 期分の埋立期間については、一応 6 年というふうにご考えております。ただ、この埋立処分場というのは、

埋立てが完了してすぐそれですべてのことが終わるというものではなくて、その後も何年もかけまして水処理、いわゆる雨とか、そういったものが埋立処分地内に落ちますので、そういったものの水処理というのは、例えば既に平成12年に埋立てが終わっております伍助沢の旧廃棄物最終処分場も、いまだに水処理部分は続けています。とにかく、そういった長期間にわたって施設の管理そのものはしていかなければなりませんので、そういったことを考慮した中で、工事発注時の仕様の中で、そういう瑕疵担保期間という形になるかと思えます。

成田（晃）委員

やはり相当な年数を管理していかなければならないというのは、小樽の業者では無理な事業なのでしょうか。

環境部次長

今、管理課長の方から申しましたとおり、先ほど言った遮水シート、絶対後で、穴があくとか、地形の変化によってもきちんとなっているという技術的な問題、それから先ほど言いましたように6年間の埋立てですけれども、その後も廃棄物は詰まっていますので、最低でも私どもは10年以上はもって、きちんと保証してもらわなければならないという意味で、そういう能力といいますか、技術力といいますか、機能といいますか、そういう評価の中で、結果としてそういうことになっているのかなと思っております。

成田（晃）委員

では、小樽の業者では、まだそこまで育成されていない状況なのですね。ただ残念なのは、地元業者がそこに参入して、そして地元利益が誘導されるような、そういうような事業を展開してもらえれば、今、井川委員からも言われていましたけれども、地方の格差がどんどん広がっているような状況が見受けられるのです。それで、やはりそういうことから一つ見受けられる部分が、身内のことでも、地元業者がそこへ入っても、けられてしまうわけですから、そういうような格差社会をつくらないためにも、ぜひ地元業者を支援するような事業展開をできるような仕組みをつくってもらいたいと思っております。

環境部長

今、地元への発注ということなのですが、本体部分といいますか、埋立地造成工事の方につきましては、今、管理課長なり次長の方が説明しましたけれども、一つにはそういう技術的な問題と、それとこういう特殊な遮水シートを使わざるを得ないということで、これの瑕疵担保が長年にわたるその費用というの、かなり大きな費用になりますので、そういう費用の部分について、地元でそれだけの責任を負えるだけの資金力だとかそういうものもちょっとないというようなお話も聞いています。

それと、あとは地元企業への配分につきましては、先ほども報告の中で三つの工期に分けて分離発注するという中で、本体工事については企業体のメインはそういう市外業者が代表者となりますけれども、それ以外の工事につきましては、できるだけ今の段階では地元業者に発注したいということも考えてございます。

それから、この本体工事の方の代表者と、それから地元との構成比というのですか、企業体の中の構成比、事業者の構成比、それらについてもできるだけ地元配慮したような構成比を考えていきたいというような話もありますので、地元への配慮につきましては、建設部の方とも協議しながら進めていきたいと、そう考えています。

成田（晃）委員

ぜひ地元業者を育成されるように努力していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

千葉委員

真栄保育所の民間移譲について

初めに、真栄保育所の民間移譲の件について質問をさせていただきます。今いろいろ各委員の方から質問があり

ましたが、確認の意味も込めまして、重複するかもしれませんが、お願いいたします。

まず、現在の真栄保育所の入所児童数は73名ということをお聞きしているのですが、年齢別にゼロ歳児から5歳児までの人数と、あと今、職員数ということで施設長は1名ということだと思うのですが、保育士の人数、また今、真栄保育所が担っている特別保育事業の関係で教えていただけますか。

(福祉)金子(文)主幹

現在の年齢別の入所児童数ですけれども、ゼロ歳児が7名、1歳児が10名、2歳児が10名、3歳児が8名、4歳児が18名、5歳児が20名ということです。

また、職員数ですけれども、所長1名ですけれども、それ以外に市の職員の保育士が8名、臨時の保育士が3名、嘱託の保育助手1名、それ以外に正規職員で調理員と用務員が各1名、あと嘱託の調理員が2名、合計17名体制でございます。

あと現在、真栄保育所でやっています特別保育事業ですけれども、生後6か月からのゼロ歳児保育、あと障害児保育のこの二つの事業であります。

千葉委員

先ほどもお話があったのですが、民間移譲ということで、今まで何も無い中でそういうお話が出てきたというふうにお話があったのですけれども、なぜ今民間移譲なのかということで、先ほど説明があったように、財政の件だとか、また交付金の問題等々があるということはわかりました。一応その民間移譲に対しまして、市として、やはり保護者の皆さんにとっては公的な市立の保育所から民間の保育所にかわるということでの不安感があるということで、説明会も開かれるというふうに向っているのですけれども、17日でしたか、御案内を差し上げたということで、その出席する状況というのは、皆さん参加されるのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

保護者説明会の出席ですけれども、現在、入所児童数は73名ですけれども、実際の世帯数でいけば57世帯です。そのうち今日参加される保護者の世帯が29世帯、8月30日が14世帯、合計43世帯、率にしまして約75パーセントの出席となる予定でございます。

千葉委員

一応75パーセント、そのほかの方は、用事とかで来られないということですよね。そういう方たちには御意見を通知か何かされる予定はございますか。

(福祉)金子(文)主幹

説明会の内容につきましては、文書等でまた保護者の方に周知していきたいと考えてございます。

千葉委員

私も現地の視察に行かせていただいて、本当に真栄保育所の今の状況というのは、先ほどもお話がありましたけれども、床が斜めになっていたりとか、ぶよぶよしているという状況で、子供にとって非常に環境はよくないというのは実感しましたし、後ろが線路ということもあって、昼寝の時間には頻りに列車が行き来するというので、本当にこの環境が子供にとってどうなのかということで考えさせられましたけれども、民間移譲をするに当たって、やはり今、市で進めています保護者への説明もきちんとやっていかなければならないということもわかりですし、また、それを委託する業者の話合いも重要ですし、また、そこに勤めている保育士の方たちとの話合いも非常に重要で、それが前提でなければスムーズに進んでいかないのではないかと思います。

保育士の方には、同じ17日に説明などはしているのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

市の保育所の職員の説明ということで、16日に説明させていただいております。

千葉委員

何とかスムーズにいくようにというふうに思っておりますけれども、一応民間移譲という話をしたのですけれども、先ほど全体のこれからの、市立保育所がこれからどんどん民営化していくのではないかとされている中で、先ほど市立と私立のそれぞれの役割というのを、これから全体の対策の中でいろいろ見極めていくということでお話はあったのですけれども、現在でも市として、公的な役割と民間保育所の役割というのは、どのようにお考えでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

公立保育所の役割ですけれども、公立保育所は、まず保育所としてより支援の必要な、例えばゼロ歳児とか、低年齢児とか、障害児等の保育、そういう特別保育事業の拡充とか、安定した保育サービスを提供するとともに、地域や学校、保健所又は児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、家庭で子育てをしていているいろいろ悩みや不安を抱えている方たちに、育児相談等の子育て支援を行うなど、総合的な子育て支援の拠点施設として役割を担っていくものだろうと思っております。

千葉委員

役割の話がありましたけれども、民間に移ってもやはり子供にとって環境が変わるだとか、またサービスが変わるといことがないように、話し合いの中で進められていくとは思っておりますけれども、まず本当に現在で市として民間移譲に当たって、先ほどちょっと保育士の入替えもあるということのお話もあったのですけれども、また、その引継ぎのこともお話がありました。具体的に、例えば引継ぎの期間をどのぐらいにするだとか、また、それに対する準備だとかという話は今出ているのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

この具体的な期間等につきましては、今後、保護者の意見を聞くなり、また市の現場の保育士なり、民間事業者との話の中で最終的に判断していきたいと考えております。

千葉委員

では、移転先の土地の件でちょっと質問をさせていただきたいのですが、市の土地で元の測候所跡ということですが、この土地に関しては賃貸という形の契約になるのでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

契約期間を何年にするかは、これからの検討になると思っておりますけれども、賃貸借契約ということで考えております。

千葉委員

そうしましたら、あと先ほどお話のありました土地は貸して、その中で国の交付金を使いながら民間の事業所、先ほどお話しになった現在保育所を運営している事業所に公募の形をとりたいというお話があったのですが、そういうところになると、スケジュールにあります選定委員会の件なのですけれども、この選定委員会に付随する方たちというのは、どのような方たちになりますか。

(福祉)金子(文)主幹

この選定委員会のメンバーといたしましては、今のところ学識経験者、あと保護者の代表等と考えております。

千葉委員

人数的にはまだはっきりとはしていないのですか。

(福祉)金子(文)主幹

今のところは7名程度と考えております。

千葉委員

でも、その7名の中に保護者の代表も入られるということなのですが、本当にさまざまな意見が出てくるという

ことで、私が望みますのは、その民営化に向けての不安だとか、不満ももしかしたら出てくるかもしれませんが、その中でやはり行政として市側として十分な説明をしていただきたいというふうに思っています。一応、今、先ほど伺いをしたゼロ歳児が 6 か月以上の子供を預かっているとか、また障害児の預かりということで、そういう内容についても変わる可能性はありますか。

(福祉)金子(文)主幹

基本的に今やっていますゼロ歳児保育と障害児保育については、公募の最低条件としてそれは維持していきたい。それ以外に延長保育とか、一時保育とか、ほかにも当然そういう具申はありますけれども、これについては、どの程度その公募の条件にしていくかにつきましては、選定委員会の中で協議していただきたいと考えております。

千葉委員

現在の真栄保育所で行っているサービスとか、そういうものをきちんと担保しながら、さらにプラスということで民間移譲していくという考えで理解してよろしいでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

そのとおりであります。

千葉委員

もう一点だけ参考にお聞きしたかったのですが、保育所の運営経費ということで、公立の保育所の運営経費は今 1 施設当たりで大体どのぐらいなのかと、また同等な民間施設の金額的なことというのが、もしわかれば教えていただけますか。

(福祉)金子(文)主幹

真栄保育所の運営経費ですけれども、平成18年度の数字ですけれども、職員給与費を含めまして約9,200万円、これが民間で仮に80人定員で運営した場合には、市が出す運営費の負担金は約7,400万円となります。ですから、民間でやる場合は、当然その範囲内で運営するということになるかと思います。

千葉委員

いずれにしましても、あの環境の状況の中では、本当にその保育ということがスムーズに行われないというのをすごく実感しましたし、保護者とそこに勤めている方々、子供にとって本当にいい方向に行くように、話し合いがスムーズに行われるように望みます。

入札延長に伴う工期の遅れについて

次に、昨日ちょっと見させていただいた廃棄物最終処分場の件なのですが、今、各委員からお話がありました。指名停止期間ということで、各社どのぐらいなのかということで表を見せていただきました。先ほどお話があったように、入札を11月にやるということでお話を伺いまして、大体3か月、4か月停止になった業者が出そろってから開始をするということで、私自身が一番懸念しているのは、入札が遅れるということは、そのスケジュールもずれ込むのではないかとということで、その辺は大丈夫なんでしょうか。

(環境)藤田主幹

確かに当初考えてございましていわゆる、入札、それから施工の時期が3か月ほどずれるということですので、そういった懸念はないかということが確かにございましてけれども、実質的に工事ばかりが今回の施行の形ではございませんで、工事の中には、例えば遮水シートの工場製作をしなければならないということもございまして、それから土工の方では例えば木の伐採などもございまして、そういったことを考えていきますと、たとえ12月になっても、いわゆる遅れるということの問題はないかというふうには考えてございます。

千葉委員

やはり談合というのは、ニュースでもいつになつたらなくなるのかというのが正直な感想なのですが、今後このようなことが起こらないように、市として、その考えといたしますか、対策というのはありますか。

(環境) 藤田主幹

確かに我々といたしましても、建設部関係とか、それから契約管財課の方との絡みもございますけれども、当然その工事をできるといいますか、施工するときにそういった業者がないということは、大変苦痛ですし、また、かなり問題がある感じでございます。ただ、この談合ということに関して正直に言いますと、業者の方ももっと意識を持っていただかなければというふうに思っています。こういうことがないように、我々発注する側としても非常に苦しい立場を業者の方も理解していただきたいというふうには思っております。

千葉委員

国民健康保険資格者証について

では一点だけ、国民健康保険資格者証について要望も含めてちょっと質問をさせていただきます。

先ほど来答弁をお聞きしまして郵送するというので、この郵送の仕方なのですけれども、どのような郵便物で届けられるのでしょうか。

市民部次長

資格証につきましては、一般の封筒で送りますので、人数3名ということではなく、必要な家族数、世帯の人数分を封筒に入れて送るといった形をとります。

千葉委員

一応何かちょっと全国的に見て、公的な非常に大事な書類ということで、いろいろな自治体では配達記録で郵送したりという動きがあるようなのです。確かに経費の問題も出てくるかと思うのですけれども、やはりそういうこともこれから配慮して、またその郵送方法についても話し合いをしていただきたいと、これは要望ですけれども、そういうふうに思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

斎藤(博)委員

真栄保育所の民間移譲について

私は、真栄保育所の民間移譲について何点かお尋ねしたいというふうに思っております。

最初に、今日「真栄保育所の新築・移転(民間移譲)について」という資料をいただきました。そこで現状について老朽化が著しく早急な改築が必要ということが書いてあります。老朽化が著しいというのは何年を指しているのか教えてください。どこから老朽化というふうに福祉部は押さえているか、教えてください。

(福祉) 金子(文)主幹

老朽化の押さえですけれども、やはり床の状況がまず一番だろうというふうに考えております。

斎藤(博)委員

いや、共産党の中島委員の方で資料要求のあった「市立保育所建築年数調べ」によると、真栄保育所は40年、けれども、銭函保育所は39年たっています。それから、長橋保育所は38年、奥沢保育所も手直しとかもありますけれども35年たっている。こうやって並べていったときに、小樽市の方として、保育所の老朽化というものについて何を考えているのか。老朽化が著しいということは、廊下の状態だけを言っているのか。要するに、38年とか39年の建物というのは老朽化していないのですか。

福祉部長川次長

老朽化の定義というのはなかなか難しいと思いますけれども、この場合、建築年数が一、二年しか変わらないのになぜ真栄保育所になったかということですが、先ほど主幹から言いましたように、目で見てははっきりわかるという、床のゆがみとか、その辺はだれが見てもそうだとすることと、あとどういう関係かわかりませんが、

その当時の建てた工事費がどうだったとかほかの保育所と比べてみるわけにも、なかなかそこまではやっていませんけれども、恐らく先ほど言いました、そばに線路があって震動が激しいだとか、あるいは地盤が根本的に弱いとか、そういうことが影響してほかの保育所よりも全体的に傷みが来ているというのは、大体客観的に考えられるというふうに考えております。

斎藤（博）委員

確かに見た目もあります、主体構造的に言うと二、三年の違いというのは建っている場所にもよる、言っている部分もわかるのです。建っている場所にもよるし、建てた当時の建て方にもよって傷み度合いが違くと。ただ、一般的に聞くと、40年たった真栄保育所が老朽化が著しいという認識に立っているわけですから、すると39年はそのようなのだとか、38年はそのようなのだと、そんな議論すらもうできなくなるのではないかと私は思うわけなのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

福祉部長川次長

確かに39年の建物も38年もどうなのだという事になると思います。そういうことで、後ほど議論になるかもしれませんが、全体計画の中でそういったものも含めて、いつ、例えばこのたび提案している真栄保育所のようなやり方でやるのか、あるいは極端な話、出生数なり待機児童の状況を見ながら、思い切ってといたしますか、廃止できるのかとか、そういったことも含めてこれから全体の保育所のことを考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、なにせ客観的に一番だろうと言いましたけれども、真栄保育所が優先するという事では考えております。

斎藤（博）委員

私は、昨日、真栄保育所の視察に一緒に行かせていただいて感じたことは、今日皆さんがおっしゃっていることと同じだと思います。ただ、ではその真栄保育所以外の銭函保育所はどうか、長橋保育所はどうかということ、やはりぜひきちんと実態を見ていただきたいと思います。子供は元気よく遊んでいますけれども、置かれている状態なんて、極端に真栄保育所だけが傷んでいるのではなくて、銭函保育所にしても長橋保育所にしても奥沢保育所にしても、そこに行けば結構な状態だというふうに思いますので、やはり私は決して真栄保育所だけが抜き目出て劣化といたしますか、傷んでいる状況ではないというふうに思っているところであります。これの答弁はいいです。

次に、今回の提案について各委員からちょっと唐突ではないかというような指摘がされていると思います。その中でおっしゃっているのは、老朽化が著しいというのもあります。ただ、これはあと1年2年どうなのかという議論とは別として、老朽化は銭函保育所でも奥沢保育所でも長橋保育所でも進んでいるのですというふうに私は思っているわけですから、もう一つの要因としてあるのは、国の交付金の取扱いではないかと思っているわけです。

最初にお聞きしたいのは、まず国の交付金とは、具体的にはどういうものをいっているのか。ここで使われている国の交付金の制度の名称なり、事業の名称をまず教えていただきたいと思います。

（福祉）金子（文）主幹

交付金の正式な名称ですけれども、「次世代育成支援対策施設整備交付金」という名称でございます。これは、次世代育成支援対策推進法第11条第1項に規定する交付金に関する省令というものに基づいたものでございます。

斎藤（博）委員

私がこの話を公式、非公式に聞かせていただいているのはこれが3回目です。7月31日に一度教えていただきました、これは非公式ということで。8月17日に理事会を開いていただいて、そこでも同じような話をさせていただきました。その中で、この国の交付金がどうも20年度で終わるというのですか、使えなくなってしまうのではないかと、だから急いでいる、そういうような説明がされたのではないかと私は受け止めているのです。ところが、いろいろもう一回聞きたいわけなのですけれども、この国の施設整備交付金事業が20年度で終わるのだと、どこに書い

てありますか。

(福祉)金子(文)主幹

この事業について平成20年度で終わると書いてあるものはありません。ただ、今年度のこの交付金に関する国からの通知の中で、建設事業の取扱いについてですけれども、20年度以降にあっても、国のより厳しい緊縮予算となることが予想されるので、20年度以降の継続事業であってもその財政措置は確約できないことから、原則、単年度事業により完了するように努められたいという国の通知がございます。ということは、まず19年度はありますけれども、逆に20年度以降についても、今の段階では国としてははっきりあるということはないということでございます。

斎藤(博)委員

そここのところの認識と申しますか、安全パイといふかな、安全を期してあるうちに行こうというのは、一つの話としてはわかります。ただ、ここで大事なのは、平成21年度以降の国の政策としての保育所のあり方について、交付金をどうしていこうとしているのかという部分の情報収集なり見極めの部分ですね。先ほど自民党の井川委員もおっしゃっているように、こんなことをしていいのだろうかというのは、どこにでもあると申しますが、21年度以降、保育所の新築なり増改築に、国が一円もお金を出さないのです、これが民間でも出さないのですというふうに決まるなんていうことは、ちょっと常識的には考えられない。公立のあり方の部分と今の自民党のやっている官から民への移行と、評価はちょっと私は違いますけれども、それを進める上で公立に対しての交付金をとめるけれども、民間も一緒にとめてしまって、これから保育所というのは老朽化が進むだけなのだ、幾ら何でもそんな政策をとるといふふうにはなかなか考えにくいわけです。そういったときに、なぜその20年度という部分にこだわらなければならないのかということ、私の考え方についての見解があればお聞かせいただきたいと思いますし、要はこんな20年度に限定した、すごくせば詰まったような考え方ではなくて、真栄保育所だけではなくて小樽にはたくさん民間の保育所があるわけですから、老朽化しているところもあるわけですから、そういったところも含めて、今後改築をするときに国が一切交付金なりを出さないだろうと、そういう認識に立っているのかどうか、少しお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

(福祉)金子(文)主幹

確かに今、斎藤博行委員がおっしゃるように、平成20年度以降、国の方が全く民間の施設整備に対してお金を出さなくなるのかということ、正直に申しまして私もそれはないだろうと。ただ、国の厳しい予算の中で、出すとしてもその金額については減っていくことが予想されるというふうには思っております。

福祉部長川次長

交付金そのものについては主幹の言ったとおりなのですが、なぜ平成20年度かというのは、当然交付金の見通しの関係もありますけれども、それは建てるのは20年度でも、極端な話、23年度でも何年度でもと言ったら言い方があれですけれども、要するに今考えられる一番早い期間でつくりたいという、それがたまたま20年度だと。そして、話がちょっと違うかもしれませんが、たまたま交付金の動きとしても、どうやら20年度までは担保できるような、国とのやりとりの中で見られるので、それも含めて20年度が一番いいと。多少無理があるけれども20年度にトライしてみようというのが正直なところです。

斎藤(博)委員

真栄保育所の老朽化というのは、平成19年度に始まったわけではなくて、これはもう相当前から言われているわけです。それから、よしあしは別にしても、国が交付金制度の改悪、若しくは保育所の将来に対する国の締め付け、特に管理に関する部分については、これはもう何年も前からある意味でわかっていたことでありまして、何もこの平成19年8月に突然何かが発生したのではなくて、いずれの要素も、例えばその真栄保育所の老朽化についても交付金の21年度以降わからなくなるということも含めて、これはもう極端に言うと去年からわかっていたことなので

す。それがどうして今年の 8 月に、まあ 7 月ぐらいだと思えるのですけれども、こういう形で話が出てこなければならなかったのかという、なぜ 7 月なのかという部分についての説明としては、かすっているのだけれども、疑問には答えていないのです。それは何も今年の 3 月だってわかっていたでしょうと、その真栄保育所の状態なり交付金の国の枠組みについては、なのに、何で今年の 7 月にこの話が、小樽市の方で企画調整会議が何かで決められて、作業としてこう出てきたのか、そのなぜ 7 月なのかという部分についてお聞かせいただきたい。

福祉部長川次長

なぜ 7 月かというのは、結果として 7 月になったのですけれども、数年前から保育所をどうするのかという論議は庁内でずっとしてきています。それで、例えば平成 18 年 3 月につくった財政再建推進プランの集中改革プランにもなっております。指定管理者を考えようという時期もありました。そうしたときに、赤岩がいいのか、どこがいいのかという具体的な名前は別として、具体的に進めるにはどうしたらいいかという、そういう時期もありました。そういったことも考えながら、今までの経過も考えながら、そして小樽市の保育の現状ということも考えながらやったときに、先ほど委員もおっしゃいました庁内の政策検討会議というのがありまして、市長も入った会議の中で、いわゆる法律の現状を再認識し、そして現実的にどうなのだという議論をまたしたときに、結果として 7 月に今の提案している内容になったということで、本来であれば、当初予算なりに提案してやるのが本筋だとはもちろん思いますけれども、たまたまそういう経過がありますので、仕方がないと言ったら言い方があれですけれども、7 月だった。そして、7 月に決まったことを早くやろうということで考えますと、先ほど言いましたように、20 年度で民間移譲して 21 年度に民間としてスタートするというスケジュールが一番早い。一番早いということは、保育所を利用する方にとって、それが我々としては一番いいのだと、保育環境がよくなるのだということで進めたいというふうに考えています。

斎藤（博）委員

ちょっと違うのです。要するに、今おっしゃっているようなことであれば、今年の 1 月、2 月でも、もっと言えば去年の 12 月でも議論ができたはずなのです。今年の雪で真栄保育所が傾き始めたのですとか、何か違う総合計画が何かで、あの辺の土地とか建物がいろいろ今年に入ってから、4 月以降、まあ選挙が終わってからでもいいのですけれども、何か真栄保育所を取り巻くような環境が変わったから焦ったというのならわかるのです。けれども、おっしゃっている要素というのは、まあ二つぐらいしかないのですけれども、どれもこれも去年の暮れであろうと、事実としてはもう存在していたのに、ではその間はずっと無視していたのかと。新しく立派な環境で子供に保育をしていきたいという気持ちというのは私も了解している。でも、それは真栄保育所だけではなくて、去年ですか、一昨年、屋根が飛んだ銭函保育所にしても、奥沢保育所にしても、改築をしながらやっていますからいいわけですが、その施設の老朽化、今の時代の中で子供を育てる環境としてどうなのだということ、相当いろいろな部分があるわけです。そして、どういうふうに聞いていっても、この 7 月に話が、スタートのスイッチが入るファクターとして何があったのかという部分の説明としては、私だけかもしれませんが、なかなか理解しにくい。

福祉部長

今、主幹と次長からも答弁はさせていただいているのですけれども、基本的には経過としてやはりこの 7 か所の公立保育所、いろいろな課題があるわけです。老朽化もしかり、それと、待機児童というのはいなくなっているけれども、これからこれの今の入所率の状況、子供の出生数、それと民間の 13 か所の部分、そういった公と民の役割だとか、これから何が必要なのか、それとやはり今まではこうだったけれども、これからは住民の要望というのはどうなのだろう、そういうもろもろの課題があるわけです。だから、確かにそれぞれの流れとしては、単なる指定管理者、1 か所を片づけたとして、それでいいのかどうかという、財政再建推進プランにあるそれだけの問題ではない。だから、やはり基本的に、この 13 か所中 7 か所の公立保育所には、いろいろな課題がある中でも、きちんとした整理をしたい。ただ、その中でもいろいろ老朽化の定義もありますけれども、やはり私もこの 7 か所を見てい

る中では、これまで10年間この床面のゆがんだ状況で保育をやってきたということも、これは行政側の大きな責任もあるのですけれども、これはやはりこれから全体的なものを数年かけてやるという中で、果たして真栄保育所がこのままの状態でも今後も保育を続けていく、ましてや今、社会的な背景にはやはりこの子育てということも含めて、安全で安心な環境を一日も早く整えてあげたいという社会的な要請もあります。ですから、やはりこの7か所全体を見た中でも、そういった意味では、この老朽化という中では真栄保育所というのは、まさに黄色い色がともっているといえますか、そういうふうに位置づけられる。だから、今回の7月の政策検討会議でも私たちは、これからそういう7か所の、民と公との役割だとか、これから何が必要だとか、これからの出生数だとか、そういうものをきちんと整理しながら、そういう果たしてどうなのかということをやっていききたいということで、いろいろ議論をしたわけなのですけれども、やはりそういった中では、このまま真栄保育所を数年間放置していいのかと、そういう行政の責任というのはそれでいいのかという、そういった議論があったということも事実なのです。だから、そういった中では、何とかならないのか、では真栄保育所だけやはり早急に、より保育環境を改善するという行政責任を果たすこと。やはりこれも、ほかの6か所は何か不備があれば、そういった小規模、中規模の改善で太刀打ちできるわけなのですけれども、しかし、この真栄保育所に関しては、この床面の部分というのは小規模、中規模ではもう完全に手の入れようがないわけです。だから、そういった意味では、もう新たなものを求めるということしかなさそう。そういったいろいろなことをこの真栄保育所について勘案したときに、本来であれば市でできればいいのですけれども、財政状況、それと交付金の問題もある。ただ、土地についてはどうなのかといったときに、たまたま測候所跡地という土地が使えますという確認も得られた。そういう整理ができたものですから、7月の政策検討会議におきましては、それではやはり少しでも早く真栄保育所の状態については改善しようではないか、それが行政の責任を果たす本当の役割ではないのかということで、そういうふうにして今後そのためには民間に移譲して新築移転という手法に行き着いたわけなのですけれども、やはりスタートはこの真栄保育所の老朽、立ち行かなくなっている状況を何とか早急に改善しようという、そこが出発点であった。全体をやる中で、やはりそういう出発点になったということも事実なわけです。ですから、そういう庁内的なその政策検討会議の中で、今までは時間をかけてきちんと整理しようというところを、そこどころで早急な真栄保育所の改善というのが求められるのだ、そういう行政側の責任を果たそうと、そういうことから今回こういう結論に至って、それでは早速議会への説明とか、保護者への説明とか、そういうスケジュールをきちんと立てて、それにのっとってやっていかなければならないということで、8月の頭からそういうスケジュールにのっとって進めていくと、詳しいことを言えばそういうことになります。

斎藤（博）委員

私は、今年の3月8日の厚生常任委員会で、今後の小樽市の保育所の、特に民間委託の進め方について子育て支援課長なり福祉部長と少し議論をさせていただいた、覚えていると思います。その中で、合意したというか了解し合った部分もあるわけです。それは今後、小樽の保育所のあり方については、見直していかなければならないだろう。それははっきり言って官にこだわることなく、子供の環境づくりから考えていかなければならないと思いますというような話をしているわけであります。具体的に言うと、老朽化した施設は、当然建て替えなければならないというふうに思っています。それから、二つ目には、今の多様化するニーズにこたえるような新しい役割を持った保育所をつくっていかなければなりませんと、こういうふうに、これは子育て支援課長が答えているわけでした、改めて私は福祉部長にも言いましたけれども、部長の方からも、今後、保育所の問題については、総務部の企画政策室なりとも相談しながらやっていかなければならないと思っていますという話をしたわけなのです。私は、繰り返し小樽のまちづくりの中で、保育所をどこに位置づけていくのか、どこに置いていくのかというのは、これは考えていかなければなりませんよと。そのとき私はあえて公立というふうにこだわってなくて、子供の住んでいるところとか、母親が職場に近いところというところをベースにして、もう一回考えていかなければならないですよ

ねというような話をしたつもりでいるのです。そのところまでは了解し合っていた、今年の3月8日の話です。いつやれるかという部分については、これは当然議論があったと思います。そういった中で、私はどうして今回真栄保育所だけが切り離されて議論されようとしているのかというのは、交付金の話を聞いても、それから何でこの7月なのかという話を聞いても、なかなか理解できないわけで、改めて聞きたいのですけれども、今回の真栄保育所を建て直すということは、今度の新しい場所に、民間の保育所、定数80人といえますから、最大限厚生労働省基準を活用していくと、100人の子供が入る保育所を来年か再来年つくってしまおうという、話合いでね。一回つくったら3年5年ではなくて、やはり30年の単位であそこに認可保育所があるのだと、そういうところというのは、私は今後の小樽市の保育所の管理を含めた役割なり位置関係を考えていくときに、ちょっと言葉は適当ではないですけれども、大変議論の足かせになるのではないかというふうに思っているわけなのですけれども、縛りがかかってくるのではないかというふうに思っているわけなんです。そういった意味で、今回の真栄保育所を分離してやってしまうということと、今後考えていこうとしている保育所についての将来ビジョンとの関係をどういうふうに整理されたのですか。

(福祉)金子(文)主幹

まず、今回の真栄保育所につきましては、何回も答弁をさせていただきますけれども、老朽化が深刻な状況であるので1年でも早く新築をまずしたい。そして、残った全体計画につきましては、また総合計画とのかかわりですけれども、この公立保育所のあり方をどう位置づけるかにつきましては、現在、総合的に子育てを支援するために平成17年度から計画期間を10年といたします「おたる子育てプラン」を策定しております。まず、このプランをどのように総合計画の中で位置づけていくか。また、公立保育所のあり方につきましては、その基本的な考え方につきまして、これもどのように新しい総合計画の中に位置づけていくか、それはこれから検討したいと考えております。

斎藤(博)委員

著しく老朽化して一刻の猶予もならないという言い方をされてしまうと、子供を預かっているわけですから、問答無用と言われているようなものなのです。だから、私がさっきから言っているように、では真栄保育所以外の銭函保育所とか長橋保育所とか、みんなで一回見てみよう。ここが一刻の猶予があるのかと。真栄保育所と比べてどこがどれだけ立派な建物なのだ。私は、今回、真栄保育所だけが切り離されてしまって、ぼかんと浮かんでしまっているというふうにしか思えないものなのですから、決して早急に一刻の猶予もならないのであれば、最低限真栄保育所だけではなくて、銭函保育所なり長橋保育所なり、それから市営住宅の中にある最上保育所とかをどうするのかということをやはり一緒に考えて、そうすると結局は公立保育所の役割をどうしていくのかということを考えていない限り、どういうふうに言われても何か真栄保育所ありきなのです。その部分で、やはり全体計画がない中で真栄保育所だけが先行していくというのは、これは仕方ないと言ったら私もちょっと表現が悪いですけれども、将来を議論するときに一個だけ固めてしまうと、なかなか厳しいものがあるというのは、これは私的な見解かもしれませんが、やはりその辺についてもう一度検討するべきでないのかと、私はそう思うわけなのですけれども、いかがなものでしょうか。

福祉部長川次長

委員からおっしゃいましたように、平成14年ですか、赤岩保育所ができて、はっきり言ってそれ以外の保育所は立派か立派でないかといったら立派でないと思います。ただし、要するにその中身ではなく、建物的には立派な建物というのはごく少ないというか、何回も言いますが、その中で老朽化のボーダーラインは難しいですけれども、だれが見てもというか、いろいろな人の話を聞いても、我々が見ても真栄保育所が一番だからというのが現実です。

全体計画がないということについては、全体計画があって、その中に真栄保育所もあってどうするかというのが一番納得されるというか、そういう方法だと思いますし、物事を進める上には、全体を決めてから個別の動きを当

然それに応じてやっていくというのが当たり前だと思いますけれども、何回も言いますように老朽化が一番だということ、2 番目、3 番目には、簡単に言うと、2 番目が最初にありました交付金の行く末もわからないということもあるし、市が建て替えできないということであれば、民間の力をかりなければならないので、仮にある程度スケジュール的に無理があっても、ひょっとしたら可能だろうと。そして、逆算してみると、交付金まで間に合う手続は頑張ればできるだろうということがあるので、全体計画は横にとりあえずちょっとだけ置いておいて真栄保育所を優先してやるのが賢明だろうと。そして、当然全体計画はじっくり第三者の意見も聞きながらやっていこうということですので、私たちとしては、そのやり方が一番いいかというふうに言われると、その段取りという部分では悪いということもあるかもしれませんが、何度も言いますが、利用者の子供たちの保育環境という部分では、直営ではできないので、ほかの力をかりるという方法としてはこの方法しかないということなので、何とかその辺は御理解いただきたいと思います。

斎藤（博）委員

今話を前提に考えると、今後は、民間に行く行かないは別としても、例えば銭函地区というのは公立で言うと銭函保育所があるわけです。当然今の手法、いわゆる民間に譲渡して民営にしてから、今の政府がやっている民間活力をうんぬんというところに大いにのっかって、補助金なり交付金をとって改築していく、そういうやり方というのは、これは平成21年度以降の小樽で保育所の問題を考えていくときには、当然区切っていかなければならないことなのです。21年度以降は直営でやるのだと、100パーセント民間でやるのだという話ではなくて、手法としては民間で保育所を経営されている方の経営の問題もありますから圧迫できないという理由はわかりますから、そうしたときに、私が言っているのは、位置的な関係なので、銭函保育所を直すなり、新しく銭函地区なり、新光とか朝里とか望洋台にはまだまだ必要でないかというふうに思っているものですから、そういうことを考えるときというのは、もう今の説明でいうこのやり方というのは通用しないわけです。今、小樽市が急がなければならないという理由を真に受ければ22年度、23年度にはこういうやり方ができないわけです。だから今急いでいるわけでしょう。違いますか。

福祉部長川次長

できないということでは言い切っておりません。交付金の話であれば、社会福祉施設に係る整備に対する国の補助金なり交付金なりという大きな動きの中では、児童福祉施設も含めて、要するにいろいろなことが削減傾向にあるわけです。それはもう大きな流れとなっているわけです。だから、先ほども言いましたけれども、これから全く担保されないという、平成20年度がラストチャンスということではなくて、チャンスが最低限担保されているレベルが20年度という考え方もできまして、それ以降の明確な担保されるという部分、例えば減額されるとか、先ほど言いました全廃になるということは、民間にゆだねるという流れからしてあり得ないとは思いますが、いろいろな条件を加えられるとか、お金そのものが減額されるということも十分考えられるわけですから、繰り返して言いますが、そういう理解をしていただきたいと思います。

斎藤（博）委員

要するに私はこの真栄保育所が終わったら、小樽市の保育所の再編成なり建替えの議論というのが終わるわけではなくて、本体はこれから来るわけです。そのときには、今おっしゃっているような、今の国の制度がどうなっているかわからない中でやっていかなければならないわけです。そういうのがあって、悪くしていこうというのは、これは今の自民党なり公明党も悪いわけですから、政府の問題だから、これは違うところでやらなければならないとは思いますが、けれども、けれども今のままでいくと考えれば、これはやはりもっと悪い中で全体の見直しをしていかなければならないのは必至な状況なわけです。それがはっきりしているのに、私は真栄保育所だけを突出して走るという部分については、どうしてなのかというような思いが強いわけであります。その部分であと時間の関係もあるので、何点かお聞きしたいと思います。

仮にこの計画が進んでいったときに、民間にお願いして民間が来年の4月から新しい保育所の運営をしていくというような計画でいる。そのときに今年の3月8日の厚生常任委員会で、課長なり部長が答弁している、よりよいもっと新しいサービスを新しい保育所に求めていかなければならないというようなことを言っているのではないかというふうに思うのです。ゼロ歳児保育とか障害を持った子供を受け入れるというのは、これは公立でもやっているわけですから、もちろんこれをやらせてもらうというのは当然だというふうに思うわけですが、さらにこれから20年、30年、あの地区で保育所をやっていくときに、小樽市としては新しい子育て支援事業の中で、こういったメニューを、場所が変わっても真栄保育所と言うかどうかかわからないけれども、新しい真栄保育所にどのようなサービスといいますか、メニューを求めていこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

(福祉)金子(文)主幹

新しいメニューということですが、まず現在やっていますゼロ歳児保育と障害児保育、これはまず最低限の条件としたい。あと、それと延長保育なり一時保育等も、まずこれを公募の条件とするかどうかは、これからまた協議したいと思っていますけれども、いずれにしても、今よりは何らかの形で特別保育事業は拡大させていきたいと考えております。

斎藤(博)委員

そういった条件を今後の選考の一つのハードルといいますか、そういったものにしていくのだということで理解しておいてよろしいですか。

(福祉)金子(文)主幹

そのとおりでございます。

斎藤(博)委員

私も、今日はこの部分だけで質問を終わりたいと思いますので、最後にお聞きしたいのですが、今回の提案がちょっと唐突というよりも、時間がなさすぎる。議論をする時間が全然保障されていないというわけでもないのでしょうか、いろいろなところでの議論が並行して進んでいるものですから、その横にらみで考えていくと、非常にどこかが議論しているときにどこかで決まっていっているとか、公開されていっているとか、いろいろなスケジュール的に非常に無理といったら悪いのですが、関係者で混乱なり、議会も私は混乱していると思う。私は、17日に急ぎょ理事会を開いてもらったのは、保護者説明会の案内すら、議会なり厚生常任委員会の理事会も通らない中で押していくということについて、私は違和感を持っています。配られているこのニュースを見ると、今後、例えば議会の議論の中とかいろいろなところの中で、この計画というのは変更する可能性があるものなのだというふうには、なかなかこれは読み取れないわけです。一般的に言うと自分の子供を預かっている保育所が新しくなることに反対する母親はめったにいないと思います。ただ、よくよく考えたときに、保育士はかわるのですかと、場所は変わるのですかと、いろいろな思いが出てくるわけですから、老朽化していますよね、新しくしますと言ったときに、もっと古くなった方がいいのだという、そういうような考えの親ってなかなかいないと思います。そういう意味では、この説明文を配られるということは、実質的に小樽市としては、極端に言うと、だれが何と言おうとこれはやるのだと、そんなふうにしかなかなか見えない部分がありまして、私は非常に困ったことというか、そんなふうにいるわけです。

最後に、そういった中で現実に、今、公立の保育所で働いている職員が、こういう進め方について了解できないということで、今日の説明会についてやめてくれないかという話をしていると聞いています。これはさらにはどうしても説明会が行われるのであれば、それに対する抗議行動を展開しなければならないと、そんなふうな、今、真栄保育所で働いている職員なりがそういった反応を起こしているということについて、福祉部長に聞きたいのですが、今後この議論を進めていく上で象徴的だと思うのです。新しくなることに反対しているわけではないのです。民間移譲に反対しているわけでもない。今後、民間が建て替えることについて反対しているわけでもないの

です。ただ、今の時点で、このようなやり方をされることについて、極めて容認できないという職員がいるということについて、どういうふうに考えているかというのをお聞かせいただきたいと思います。

福祉部長

職員の協力ということですが、やはり私たちはもうこういうふうに決定しましたということをお話しているのは決してないわけですし、ですから、前回も話しましたが、やはり私たちの説明責任というのはきちんと果たしていかなければならない。それは議会にも小樽市の考え方、真栄保育所についてはこういう状況があるので、ぜひこういうふうにしていきたいのですということは、話をしていきたい。だから、それが結果、実現するのは先になるわけですが、そういったこと。やはり保護者の皆さんにも、今日もこういうふうにご覧になって、例えばいろいろな報道から保護者の方が、私たちが黙っていれば保護者の方というのは、どういう情報が伝わっていくかわかりませんが、急になくなるのですとか、そういった間違った情報で保護者の方が混乱して迷惑をこうむる、そういうことも十分考えられるのです。ですから、そういった意味では、私たちがやはりこの小樽市の考え方、これからこういうふうにしてほしいのだ、こういうふうにご覧になっているのだ、進めたいのだということは、十分私はこの議会でもお話しする、そして同時に保護者の皆さんにも説明して責任を果たす、こういうふうにしてほしいのですけれどもいかがですか、何か御意見はございませんかということも十分これから聞いていく。それと、やはり職員の方にも、実は真栄保育所については、こういうふうにしてほしいのですということは話しているわけですが、職員組合の方で手続上といいますが、話として、なぜ保護者説明会をこうやって持つのだということ、ちょっといかがなものかということをお話を聞いている。けれども、私たちとしては、今言ったように、同じことはやはり同時に関係ある皆さんにはきちんと話していく、そういう責任があると思っています。ですから、その部分ではやはり私は今日の夜の保護者への説明会でも、やはりこの案内を、ただ廃止、新築します、説明会ですと言っても、保護者の皆さんはやはり何なのかということがあるわけですね。やはり皆さんも忙しいですから、どのような内容なのかをある程度こういうようなものがあるのだということも、やはり案内をした上で詳しいことを説明したいということもあるわけですね。ですから、そういう既成事実をどんどんつくっていくとか、そういうことではなくて、やはりこれからのそういう私たちが考えていることと、保護者の皆さんが考えていること、だから、そういうものを積み上げていく、職員とも話をしていく、そして協力を求めていく、そういう中で一つのこういう考え方があるのですけれども、それをどういうふうにご覧になっていくかというのを、やはり皆さんとつくり上げていくという、そういう立場でしていきたい。

ですから、やはり私たちはそういう意味では、要するにこちらだけ話してこちらだけ話さないで時期が熟すまで待とうなんて、そういうことは避けるべきだと。だから、それは同時にやはり皆さんにきちんと伝えて、話して、御理解いただけるところはきちんと御理解いただき、御理解いただけないところは時間をかけて十分話して説明していきたいと、そういうふうにご覧になっていくので、これからもそういうことで職員の皆さんにも話をしながら協力いただけるように努力をしていきたいと、そういうふうにご覧になっていくので、よろしくお願ひいたします。

斎藤（博）委員

確かに理解もありますし、何よりも子供を抱えている親の安心なり、不安を除去するというのは大事だということには了解しているのです。当然働いている職員のことでも大事にしたいという思いは私はあるわけですが、それぞれに話をしていくこと自体を否定しているわけではない、これはわかっています。ただ、物には順番というものがあるのではないですかという話を聞いて、そこところは非常に無理がかかっているのではないかと私は思っています。それが結局、補助金絡みの部分と、真栄保育所の老朽化に尽きているのです。ですから、ぐるぐる回るのもうやめますけれども、今日、正式に常任委員会を開いて、今夜説明会をやるということ自体も含めて、来年の4月1日に民間移譲をするということを前提につくられているスケジュールの中でしか容認できないスケジュールなのです。そうでない限りは、やはり福祉部の考えていること、全体計画がわからない中で、これだけ

進めて本当にいいのかという議論なりをきちんとした上で、全体計画の中でどう位置づけるのかということをやった上で議論に入っていくというのは、そのとおりだと先ほどから言っているわけですから、それが無いのはあくまでも後ろにタイムリミットを置いた今回の進め方に起因しているのではないかというふうには私は思います。それから、福祉部長がおっしゃっている思いも、私もわかるのです。ただ、そういうふうには伝わってなくて、実際こういうふうには抗議運動が行われているということになっているということ、ぜひ考えておいてもらいたいと思います。

最後になりますけれども、これも中島委員の質問をかりて申しわけないのだけれども、4月1日に民営化されて6月に交付金の申請をしていって、先ほどの数字だけを教えてもらえると230億円の申請に対して92億円しか許可が出ていないのだという、それに対しては主幹の方では、真栄保育所の現状を見れば間違いないというふうな考えに立っている、若しくはだめだったときのことというのは考えているのかというのを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

(福祉)金子(文)主幹

真栄保育所の老朽化といいますか、そういう部分では交付金の場合は一応申請のときに点数化されるのです。一応50点満点で例えば40年以上たっていれば10点とか、そういう各項目の積み上げで点数化するのですが、真栄保育所の場合ですと、やはり計算しますと50点満点中45点以上はいくだろう。そういう意味で、優先順位的には高くなるだろうと思っております。ただ、これが仮にもし平成20年度、国の交付金が採択にならないとすれば、非常にこの計画というのは、難しくなるだろうというふうには考えております。

(「でも、その時点でもう民営化終わっているのでしょうか。民間移譲は終わっているのですよね」と呼ぶ者あり)

ただ、通常のこれまでの状況を見ていると、例えば国の予算が厳しければ20年度を例えば2か年計画で20年度、21年度に振り分けるとか、そういう方法もありますし、そのまま例えば21年度に引き継がれるというか、そういう部分もありますので、全く20年度はだめで、新たにまた21年度申請し直すだとか、またゼロからスタートだとか、そういうことにはならないと考えております。

福祉部長

申請した金額と採択になった金額が違うというのは、これはあると思うのです。やはり国もいろいろな審査をしますから、基準も厳しく、やはり必要性もないのに申請、そういうのはまずだめだと。だから、要するにやはり老朽度というのは、今のこの改築ということでは十分見ていくのだということがありますから、そういったことできちんと点数を数えて、老朽度の高いものが優先されるというのは間違いないわけです。やはり今これの話というのは、これがスタートラインということをお私たちも思っていますので、ですからこれからの作業としては、こういった担保がされるのかということも、きちんと私たちは見ていかなければならないということがありますので、だから正式には平成21年度は来年度の6月の申請ということになるわけです。だから、19年度の時点でもやはり先ほど情報収集ということも大事だというお話もありましたので、だからこの部分、来年度の状況はどうなるかということ、事前には、決定したわけではないですけれども、小樽市として今こういう考え方があるのですということは、やはり後志支庁なり北海道を通じて、こういう公から民へという形をとって、そしてこの保育所の改築について、次世代育成支援対策施設整備交付金の申請を行う可能性は十分ありますので、そういう点でいかがですかということ、十分事前に担当者とも話をしながら、状況もやはり確認しながら、そしてそういう担保の制度というのをさらに強めながら、そしていろいろなところを進めていければというふうには思っていますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

吹田委員

真栄保育所の民間移譲について

真栄保育所の移譲の関係について質問したいと思います。

私も平成15年に初めて市議会議員となって、12月の議会でしたか、市長なりそのころもう基本的には保育所は民間にやっていただくような形でということを経験して、そのことがずっと続いたものですから、民間のそういう活力を利用したらどうですかという質問をしたときに、山田市長が将来的にはそういうものを検討してみたいということをお話しされていたということで、今回そういう流れの中で、初めて実質的な中央保育所は最初から公設民営ということで認可されましたので、それについては別にしましても、実質的な公立保育所が今度は民間にということで、今回初めて提案がございまして、私は真栄保育所は大変歴史の古い、たしか私は、初めてその保育所に入った方がこの市役所に勤めている方が入っていて、私が最初に出た園児だと言っていたのを覚えていますけれども、歴史がありまして、また建替えをされて今ありますけれども、大変老朽化が進んでいるということは聞いていました。また、昨日、北野委員長の御配慮で実際に中を見せていただきました。私が見た段階では、大変失礼ですけれども、とてもこういう環境の中に子供たちを入れるのはどうかと。こういうのを放置していたのは、だれの責任かというぐらいの気持ちになりまして、これにつきましては、やはりいろいろな部分でこれから論議があると思うのですが、私は一日でも早くそういう環境を解消して、本当に乳飲み子がずっといますので、大変な環境だと思っております。そういう中では、いろいろな問題はあっても、進めていただければと思うのです。

その中で、今回、一応市の計画の中では、1年間は民間であの老朽施設を実際にやっていただいて、そして1年かけて建物をつくって平成21年4月から新しいところという形でございまして、ああいう老朽施設は通常民間のところであれば、すぐ何かというぐらいのところなのです、実際のところ。我々から見まして、床などはあつという間に張り替えなければだめだというぐらいのレベルにあるのです。だから、そういう部分で今後1年間こういったものを維持するためのものというのは、市の場合はそういう老朽施設になったときの例えば修繕引当金などというのは別に持っていることは全くございませんけれども、民間であればそういう年数がたてばたつほど、そういうものを持ちながらそれに対応しようとやっています。だからそういう面では1年間の中で、そういう問題が発生する部分が想定されますから、そのような部分について、これからの検討だと思いますけれども、現在では1年間で維持の関係についてはどのような感じで想定をされていますか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに今の計画でいきますと、平成20年4月1日から民間に移譲されますので、民間で1年ぐらいは最低今の施設で保育所を運営しなければなりません。当然、もう民間の建物になるわけですから、民間事業者の方で適正な施設管理をお願いしたいというふうに考えてございます。

吹田委員

私は、民間でお受けする方が、恐らくいるかどうかわかりませんが、そういう中ではそういうのが一番危くされる段階だと思うのです。全く財政的に何も蓄えがなくて、そういう非常に難しい問題を抱えているとしたら、これはすごく疑問がございまして、そういうものについては検討いただければと思っております。

この真栄保育所は、今、公立保育所となっているのですが、皆さんの方で一応民間と公立というのは何が違うのかというと、やはり理解されない部分があると思います。国は児童福祉法で保育に欠ける方を保育所に入れて措置したいというのはそうなのですが、それを2種事業は市町村がやってもらいたい。それに対しては委託運営費という名目で、国が負担します。しかし、昭和40年代から50年代にかけて、「ポストの数ほど保育所を」というやり方になりましたが、市町村だけで建てるのだったら間に合わないということで、社会福祉法人にそういう委託運営費、同額を出してやるための、両方やっていいですとなってスタートしたのが民間の認可施設です。で

すから、規模、建物、人員、これについても同じ状態でなければ認めませんということでやりましたから、民間と公立が基本的な差があるなんていうのは普通はないわけでございます。この運営については、一応北海道の保育所設置認可等要綱に基づき、公立も民間も同じレベルでやるわけです。だから、同じものをやっているのだということですから、そういうことについてきちんとした御理解をいただけるのか、これからの説明の段階でもその辺のことや保護者の皆さん、特に民間と公立の違いについて、やはり情報の正確な部分がないと、不安が起ころと思うのですけれども、そういうものについてはこの説明する段階で行われるのか、いかがでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに認可保育所は公立であっても民間であっても、その保育内容につきましては国で定めました保育指針に基づいて保育が行われておりますので、そういう意味では差がないということはもう間違いないところでございます。ですから、その辺の部分につきましても、保護者の方には説明をした中できちんとして御理解をいただかなければならないと考えております。

吹田委員

今、全国で保育所を民間に移譲したり委託したりという問題で、さまざまな問題が起きていまして、そういうのは多くの場合は裁判ざたになってございまして、あまりそういうことになっているのはどうかという感じもするのですけれども、そういう面ではやはりいろいろな意味でボタンのかけ違いとか何かがあってしまうと、せっかくそういういろいろなよいことをしようかということになった部分が、変なことになってしまうこともありますので、この辺について、今これから小樽市で実際に取り組むわけですけれども、そういうさまざまな事例について、どのような形で情報を得て、その対策をとっているのかというふうな、その辺はいかがでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

確かに全国的な事例を見ますと、横浜市の裁判をはじめ神戸市でも裁判がありまして、神戸市が条例を撤回したということもありますし、大阪の大東市でも裁判になって、地裁では市の方が勝ったのですけれども、高裁で賠償の命令が出たとか、そういう事例もあります。ただ、これにつきましては、やはり保護者の理解が十分得られないまま進んでしまったのかというふうに考えておりますので、その辺、小樽市においては保護者の理解を十分得た上で進めていきたいというふうに考えております。

吹田委員

そうですね。やはり保護者の皆さんも小さい子供を安心して預けられるところということが大事でございますから、そういう面では御理解いただくということが、最大、もう一番大事なことでございまして、子供方は大変いろいろなものについて非常に大きなあれで受け入れますから難しくはないと思うのですけれども、保護者の皆さんはやはり自分の大切な子供をということになりますから、その辺は十分に対応していただきたい。また、今いろいろな委員の皆さんも時間的な問題もあるのだということを話していましたが、そういう面では十分な説明の時間をとって御理解いただけるようなことをしてはどうかと思います。

その中で、私は、この真栄保育所が、自分らでもそういう専門なことをやっていますのであれなのですけれども、80人定員という定員枠で試算すると、今、その中では一応一般の委託運営費では7,400万円程度の金額だろうというふうに言っていますけれども、この金額は実を言うと60人定員で70何人かいるところでは1,000万円以上の収入が落ちてしまうのです。要は定員割れという問題は、一応90人か60人かの人数がいて初めて運営できるという言い方でございますから、これがいつでも定員割れとか、10年前から全国で定員割れを起こして公立保育所をやめようということで動いて、どうやっても運営費が出てこない、これが現実であります。

だから、私の方では、この問題については、やはり行政側も9,200万円の金額が現在かかっています。ですから、そういう面では、こういう形で民間が動きますと相当の金額になるのです。実質はちょっとわからないです。計算上ではそういう状況だということで、この辺の運営についても、始まりましたら、子供たちのために最善の努力を

払う。しかし、最終的には運営ができなければ何もならないことになりますから、そういう面ではこの辺のところにつきまして、やはり相当の配慮をしながらやっていただく形になるのかなと、こう思っています。この辺のところにつきまして、やはり今後、選定委員会の皆さんが条件を、私は基本的な運営という問題について、どの程度皆さんの方でかかわっていかれるのか、その辺について今の段階での考え方を聞きたいと思います。

(福祉)金子(文)主幹

確かに民間保育所の場合ですと、当然定員割れを起こしますと、直接その経営に響いてくるということはあると思います。ただ、現在の小樽市の入所状況を考えますと、定員1,530名に対しまして1,520名、約99.3パーセントの入所率になっているということでございます。ですから、今の段階では一応市としては、その80名定員をそのまま80名ということで民間に移譲したい、新しい保育所を建設したいということで考えています。ただ、これが今後、出生数ですとか、保育事業の推移などを見て、当然これは公立保育所の全体のあり方でも考えていかなければなりませんけれども、そうなれば小樽市全体として定員の見直しなり、そういうものは今後将来的には考えていかなければならないだろうと、そういうふう考えております。

吹田委員

今回この保育所が新しく建ちますと、基本的には40年間はその場所にあるだろうという感じなのですが、これから私としましては、小樽の子供たちの出生数の動向、またこれによりましてこういう児童福祉施設という名前なのなのですが、保育所ですね、この全体の体制、それなりをやはりこれからきちんと何かの形で、確かに全体の総合計画の中で今後されていくと思いますけれども、やはりある部分では統廃合が必要だろう。また、改築についても、これから狭くなりますし、真栄保育所の場合は当然私はちょっとそういう細かな改修を怠った部分があるのかなという感じがしているのです。これからはほかの施設でも、お金がないのは別にして少しでもきちんと使っていけるようなことを考えながらやっていかなければならないだろうと思いますし、その辺の全体のものを、確かに大変失礼なのですが、固有名詞を出して何かやるとまた問題が起きますのであれなのですが、私はそういう面では統廃合が必要だろうということで見ているのですが、これから福祉部の方で、また全体で、そういうものについての計画的なものをいつごろから検討されるのか、その辺のところはどうなのか、いかがでしょうか。

(福祉)金子(文)主幹

公立保育所の全体計画の進め方ですけれども、今の予定では平成20年度から次世代育成支援対策推進協議会の中で、いろいろとその議論を進めてまいりたいと考えております。

吹田委員

いずれにしても、私は今回のものがこれからの民間に移譲する最初のスタートだと。これから年数はどの程度かかるかしのれないけれども、それなりの形で動いていくことを考えますので、私は最初のこれがいかにかうまくいくかということについては、各関係部署の皆さんの大変な努力が必要だと思います。ぜひ進めていただきたいと、こう思っております。

廃棄物最終処分場のカモメ対策について

続きまして、廃棄物最終処分場の問題につきましては、いろいろと質問も出ましたからあれなのですが、私の方は、昨日ちょうどこれも現地視察をさせていただきまして、私はあそこでカモメを見まして、何かあまりにも異常すぎると、こう思っております。やはりいろいろ今までもそういう対策はとっておられたと思うのですが、やはり私にすれば、私などはそういうのをあまり見る機会がないものですから、あまりにも異常ということですので、私はそういう面では、あそこにそういうものが集まらないようなことをいろいろな意味で、また、これをやるとなったら大規模になると大変お金がかかりますので、お金がかからないような形で処理ができるような方法というのは、検討する余地があるのかどうか。今までもされたと思うので、いや、これ以上もうないですという

のならしようがないのですけれども、でもやはりちょっとそういう面では、カモメが毎日あそこに出勤しているわけですから、行き帰りがございますので、そういうものを考えますと、やはりちょっと来ないようにしていただければ、何も住民の皆さんも困りませんし、その辺の部分につきまして一つだけ質問しておきたいと思ったものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

(環境) 藤田主幹

昨日、現場を見ていただきまして、確かにカモメがかなり多かったと感じております。実はこういった埋立処分場、当然残さいなどが入ってまいりますので、どうしてもカラスなりカモメなりがえさを求めてやってまいりますので、そこにすみ着いてはいませんが、かなりの数が集まってくるという実態です。実際に伍助沢でごみの埋立てをやってございましたけれども、そこは完全にごみの埋立処理が終わりましたから、カモメどころかカラスも全く来ていないという状況でございますので、桃内もいずれそういった覆土作業がすべて進みまして、埋立処理が終われば、また来なくなるだろうと思います。ただ、実際に委員もごらんになったとおり、カモメが来ているという実態はございます。実際にはカラスもかなり来ていたという実態もございます。

ただ、この4月1日から北しりべし廃棄物処理広域連合の方の焼却場が本格稼働して、家庭ごみなどについては、焼却してしまうという形になりまして、それからカラスもかなり減ってきているというのが現状でございます。カモメはなぜ減らないのかといひますと、実はカモメは渡り鳥でございますので、そのときの状況によって来る場合と来ない場合があるということがございます。それで、我々もいわゆる有害鳥であれば例えば銃器で殺したり落とすなりしまして、カラスであればそういった形で駆除はしてございますけれども、残念ながらカモメは有害鳥に指定されていませんので、銃器で威嚇なり撃つということはできません。これは残念ながらそれまではできていないという実態がございまして、ただ、これからカモメも来ないようにしたいということは、当然住民のことも考えますと、だんだん減らしていかなければならないと思ひますけれども、だんだん今、昨日見ていただいたとおり覆土がかなり進んでまいりますので、これからえさが、いわゆる食べるものがなくなると、カモメ自体も減っていくのかということがございまして、この1年なり2年なりの推移を見ていきたいというふうにお願ひいたします。

吹田委員

ぜひその辺のことを、急には難しいと思ひますから、少しずつ減って、地域の方から何らかの不評を買わないような形でぜひやっていただきたいと思ひます。

委員長

平成会の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。